

一般社団法人神奈川県保育会理事会次第

日 時 平成28年3月8日(火)13:00 ~

場 所 県社会福祉会館 1階 第3会議室

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選任について

3 議 題

(1) 3月定時総会の進行等について

(2) 4月定時総会への提出議題等について

(3) 平成27年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算見
込について

(4) 4月定時総会の開催通知について

(5) 一般社団法人神奈川県保育会役員改選について

(6) 第50回神奈川県保育事業大会開催要綱(案)について

(7) 保育園利用者相談室第三者委員の選出について

(8) 神奈川県社会福祉協議会 保育協議会委員の選出について

(9) その他

3月企画運営委員会次第

日 時 平成 28 年 3 月 8 日(火)14:30～

場 所 神奈川県社会福祉会館 2 階第 2 会議室

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選任について

3 議題

- (1) 理事会の開催概要について
- (2) 平成 27 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算見込
(案) について
- (3) 4 月定時総会の開催通知について
- (4) 一般社団法人神奈川県保育会役員改選について
- (5) 第 50 回神奈川県保育事業大会開催要綱 (案) について
- (6) その他

4 報告事項

- (1) 全保協情報 15・26
- (2) 部会からの報告
- (3) 地域からの報告
- (4) その他

5 閉 会

- 4 月企画運営委員会(予定)

平成 28 年 4 月 14 日(木)14:30～ 神奈川県社会福祉会館会議室 2 階第
1 会議室

- 4 月定時総会(予定)

平成 28 年 4 月 23 日(土)11:10～ 神奈川県社会福祉会館会議室 4 階第
1, 2 研修室

平成 28 年 3 月 10 日

一般社団法人神奈川県保育会会員 各位

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 萩原 敬三

平成 28 年 4 月一般社団法人神奈川県保育会定時総会
の開催について(通知)

早春の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、次の日程により、標記定時総会を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

また、3月8日の企画運営委員会において、総会提出議題が承認されましたので、会員の皆様に、現段階での総会資料をご送付申し上げますが、平成27年度決算については、4月上旬に監事監査を経て確定する予定ですので、今回の決算（見込）資料とは数字が変わることが想定されますので、ご了承をお願いいたします。

何かとお忙しいところ恐縮ですが、総会へのご出席をお願いいたしますとともに、同封の「総会出欠確認書及び委任状」に必要事項を記載の上、4月8日(金)までに事務局あてに Fax にてご返送くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 23 日(土)11:10～
- 2 会 場 神奈川県社会福祉会館 4 階 第 1・2 研修室
- 3 議 題

議案

- (1) 一般社団法人神奈川県保育会役員の改選について
- (2) 平成 28 年度予算案の修正について

報告事項

- (1) 平成 27 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
- (2) 平成 27 年度会計監査報告について
- (3) その他

なお、今回は決算数字の変動が想定されますので最終資料は当日配布します。

(問合せ先)

一般社団法人神奈川県保育会事務局 Tel 045-311-8754

(Fax 番号 045-311-1837)

総会出欠確認書及び委任状

平成 28 年 4 月 23 日(土)、神奈川県社会福社会館において開催される一般社団法人神奈川県保育会定時総会に

出席

欠席 いたします。

(出席、欠席の該当する箇所に○をつけてください。)

(欠席の場合)

当日審議予定の議事等の決定については、①議長 又は、

② _____ (市又は町) _____ 保育園 _____ 会員

に委任いたします。

(①又は②に○をつけ、②の場合は該当事項を記入してください。)

氏 名 _____

保育園名 _____

所在地 _____

(会場準備等の都合により、4月8日(金)までに事務局あてにご返送ください。)

平成 28 年度

一般社団法人神奈川県保育会

総 会 資 料

日 時 平成 28 年 4 月 23 日 (土)

11:10~

場 所 神奈川県社会福祉会館 4 階

第 1・2 研修室

一般社団法人神奈川県保育会

横浜市神奈川区沢渡 4-2

神奈川県社会福祉会館内

総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任
- 5 議 事
 - (1) 議 案
 - 第1号議案 一般社団法人神奈川県保育会役員の改選について
 - 第2号議案 一般社団法人神奈川県保育会平成28年度予算案の修正について
 - (2) 報告事項
 - ア 平成27年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について
 - イ 平成27年度会計監査報告について
- 6 質 疑
- 7 閉 会

[報告事項 ア]

平成 27 年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告

平成 27 年度は、子ども子育て支援新制度が本格的にスタートしました。

「子ども・子育て関連 3 法」が成立した後、平成 25 年 4 月以降、国の「子ども・子育て会議」等で、子ども子育て支援新制度に係る各種基準及び内容が協議・検討され、各自治体で条例が制定され、新制度が施行されました。こうした新たな給付の仕組みの下、各会員の現場では健やかなる子どもの育ちのための取り組みが進められています。

平成 27 年度は平成 28 年度に神奈川県で開催される第 57 回関東ブロック保育研究大会に向け 5 月に大会委員会を立ち上げ準備作業を行いました。

また、全国保育協議会会長からの要請により、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の早期成立に向けた要望を関係議員に行いました。

このほか 27 年度は年間事業計画に基づき、情報の伝達や研修の充実、各種委員会の開催、保育事業大会の実施、保育園利用者相談室の運営等の諸事業を積極的に推進してまいりました。

[年間月別主な活動実績]

月	県保育会の実施事業	関係団体の事業
4	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰選考委員会(7 日・火) ・平成 26 年度決算監査(7 日・火) ・企画運営委員会・部会(9 日・木) ・第 49 回神奈川県保育事業大会・総会(25 日・土) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協新任保育士激励会(10 日・土)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会・部会(21 日・木) ・全保協会長表彰選考委員会(28 日・木) ・関東ブロック保育研究大会第 1 回大会委員会 (21 日・木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全保協協議員総会(15 日・金)
6	<ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック保育研究大会第 2 回大会委員会 (11 日・木) ・企画運営委員会・部会(19 日・木) ・保育園利用者相談室運営委員会 (18 日・木) ・ストレスマネジメント研修(23 日・火) ・保育園利用者相談室第三者委員・運営委員合同会議 (26 日・木)・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック会長会議(4～5)静岡市
7	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園利用者相談室第三者委員・運営委員合同会議 (15 日・木)・ ・企画運営委員会・部会(23 日・木) ・県市町児童福祉主管課長と委員との連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック保育研究大会(2～3 日) 静岡県

	(23日・木)	
8	・予算対策協力金活動(~12月26日)	・教育・保育施設長専門講座3(17~19)
9	・子ども達の体力づくり研修(8日・火) ・第57回関東ブロック保育研究大会第1回実行委員会(17日・木) ・企画運営委員会・部会(17日・木) ・保育園利用者相談室研修会I(30日・水)	・教育・保育施設長専門講座1(1~2) ・小田原市保育事業大会(5日・土) ・関東ブロック保育事業連絡協議会(10~11日)横浜市
10	・第57回関東ブロック保育研究大会第2回実行委員会(8日・木) ・企画運営委員会・部会(8日・木) ・保育所のヒヤリ・ハット、危機管理研修会1(20日・木)	・横須賀市保育事業大会(24日) ・民間保育園大会(31)
11	・「保育かながわ」84号発行 ・保育所のヒヤリ・ハット、危機管理研修会2(24日・火)	・全国保育研究大会(11~13日)山口県
12	・企画運営委員会・部会(4日・金) ・保育の日前夜祭(4日・金) ・保育園利用者相談室運営委員会(15日火)	・神奈川県保育の日(5日・土) ・全国保育組織正副会長等会議(10~11日)
1	・関東ブロック保育研究大会.第3回大会委員会(14日・木) ・第57回関東ブロック保育研究大会第3回実行委員会(14日・木) ・企画運営委員会・部会(14日・木) ・正しい脳のつくりかた研修会(26日・火)	・教育・保育施設長専門講座2(12~14)
2	・保育園利用者相談室第三者委員・運営委員合同会議、 保育園利用者相談室研修会I(1日・月) ・保育所食育研修会(9・火) ・第57回関東ブロック保育研究大会第4回実行委員会(18日・木) ・理事会(18日・木) ・企画運営委員会・部会(18日・木)	

3	<ul style="list-style-type: none"> ・第57回関東ブロック保育研究大会第5回実行委員会(8日・火) ・理事会(8日・火) ・企画運営委員会・部会(8日・火) ・定時総会(8日・火) ・「保育かながわ」85号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・全保協協議員総会(16日・木)
---	---	--

[主要事業の実績]

1 総会

(1) 一般社団法人神奈川県保育会総会

- ・開催日 平成27年4月25日(土)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 出席会員82、委任状出席81、合計163。(全会員298、出席率54.70%)
- ・議題

(報告事項)

- ・平成26年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算について

(2) 一般社団法人神奈川県保育会総会

- ・開催日 平成28年3月8日(火)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 出席会員31、委任状出席150名、合計181名。(全会員298、出席率60.74%)
- ・議題(議案)
 - ・平成28年度一般社団法人神奈川県保育会事業計画及び予算案について

2 理事会

(1) 第1回理事会

- ・開催日 平成28年2月18日(木)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
 - ・平成28年度事業計画及び予算(案)について
 - ・3月定時総会及び4月定時総会の開催について
 - ・第50回神奈川県保育事業大会について

(2) 第2回理事会

- ・開催日 平成28年3月8日(木)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・議題
 - ・3月定時総会の開催について
 - ・4月定時総会への提出議題等について
 - ・平成27年度一般社団法人神奈川県保育会事業報告及び決算見込について
 - ・4月定時総会の開催通知について
 - ・一般社団法人神奈川県保育会役員の改選について
 - ・第50回神奈川県保育事業大会開催要綱(案)について
 - ・神奈川県保育会利用者相談室第三者委員の選出について
 - ・神奈川県社会福祉協議会保育協議会委員の選出について

3 行事

(1) 第49回神奈川県保育事業大会

- ・開催日 平成27年4月25日(土)
- ・会場 県社会福祉会館
- ・参加者 来賓、招待者、保育会・保育士会会員等 587名
- ・内容
 - 第1部 式典** 保育事業永年勤続表彰者 63名
記念品贈呈(叙勲、厚生労働大臣表彰、保育賞受賞者)6名

第2部 分科会

第1会場 配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて

- ① 配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて
～一人一人に合った支援の実践～
- ② 配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて
～ムーブメントを取り入れて～

第2会場 子どものより良い育ちに向けた関係機関とのネットワーク

- ① 子育て子育て支援のネットワークの中での保育所の役割を発揮する
～小学校等との連携を深める～
- ② 子どものより良い育ちに向けた関係機関とのネットワーク
～一人一人の成長を連続的にとらえる

第3会場 フリーテーマ発表

- ① 望ましい発達のために
～保育士向け・地域向け手作りおもちゃ
- ② 足の発達を促す年齢別保育
～見直そう！子どもの足

③ 足育

～足を育てて元気な体をつくりましょう～

(2) 県市町児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会

- ・開催日 平成27年7月23日(木)
- ・会場 ホテルキャメロットジャパン
- ・出席者 県・市・町児童福祉主管課長、企画運営委員等 53名
- ・内容 (1)「マイナンバー制度と個人情報保護」
特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス
理事 奥津 茂樹氏
- (2)意見交換会「新制度開始に伴うアンケート調査結果について」

(3) 保育の日前夜祭

- ・開催日 平成27年12月4日(金)
- ・会場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- ・出席者 表彰受賞者、来賓、会員等101名
- ・内容 県保育賞、叙勲、厚生労働大臣表彰、神奈川県民功労賞、神奈川県社会福祉関係者表彰の祝賀会(8名)
アトラクション
ソプラノ岡島 智子、メゾソプラノ草西 富貴子 ピアノ服部 信子

4 研修会

研修会については、年間実施計画に基づき実施することができましたが、法人化に伴う公益性の確保の観点から、政令指定都市保育協議会にも有料による参加の呼び掛けを行いました。

(1) ストレスマネジメント研修

- ・開催日 平成27年6月23日(火)
- ・会場 産業貿易センター地下1階B102会議室
- ・受講者 82名(うち横浜市11名、川崎市3名、相模原市6名)
- ・研修テーマ 「管理職に求められるメンタルヘルス対策
～いきいきした保育現場のために～」
ウエルリンク(株)シニア産業カウンセラー/キャリアコンサルタント
小山 美和氏

(2) 保育所の役割(1)子どもの体力づくり研修

- ・開催日 平成27年9月8日(火)
- ・会場 神奈川県立体育センター 講義本館会議室1
実技 スポーツアリーナ
- ・受講者 78名
- ・研修テーマ 「多様な動きを経験させるための指導の工夫」

子どもの体力低下が問題になっているなか県教育委員会と連携し
子どもの体力づくりのプログラムを学ぶ

神奈川県教育委員会保健体育課指導主事 斎藤 祐介氏
神奈川県立体育センター指導主事 奥田 五成氏

(3) 保育所等のヒヤリ・ハット、危機管理研修

- ・開催日 ① 平成 27 年 1 0 月 2 0 日(火)
② 平成 27 年 1 1 月 2 4 日(火)
- ・会場 ① 小田原お堀端コンベンションホール
② 万国橋会議センター401,402 会議室
- ・受講者 ① 105 名 (うち横浜市 5 名、相模原市 3 名)
② 102 名 (うち横浜市 2 1 名、川崎市 1 0 名、相模原市 1 3 名)
- ・研修テーマ 「命を預かる保育者の連携～愛情をベースに子どもの命を大切に
する保育のために～」
ジャーナリスト・東京都市大学客員准教授 猪熊 弘子氏

(4) 正しい脳の育て方・こころ・体の発達研修

- ・開催日 平成 28 年 1 月 26 日(火)
- ・会場 藤沢商工会館 (ミナパーク) 302・303 会議室
- ・受講者 90 名 (うち横浜市 10 名、相模原市 12 名)
- ・研修テーマ 「正しい脳の育て方・こころ・体の発達」について
文教大学 教授・小児科専門医 成田 奈緒子氏

(5) 保育所食育研修

- ・開催日 平成 28 年 2 月 9 日(火)
- ・会場 神奈川県民ホール 6 階大会議室
- ・受講者 84 名 (うち横浜市 9 名、川崎市 4 名)
- ・研修テーマ 「保育所における食物アレルギーへの対応」
独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センター
管理栄養士 林 典子氏

5 会報の発行、その他の情報提供

「保育かながわ」を、年 2 回 (第 84 号、第 85 号) 発行しました。

また、全国保育協議会から送付される国の制度改革や予算情報等について、各地区への迅速な 伝達・情報提供を行いました。

更に、ホームページを随時更新し、総会資料や企画運営委員会資料等を迅速に掲載するなどして、当会が所有する情報を会員がいつでも閲覧できるよう利便性の向上を図りました。

「保育かながわ」の配布先 各保育所、県・市町等（700部）

6 「保育園利用者相談室」の運営

平成27年度は第三者委員5名、運営委員5名の体制で、相談の直接対応や相談室事業の企画・実施を担当する運営委員会制度を中心に次の事業を積極的に推進してきました。また、研修会においては、相談室会員以外の当保育会会員にも、有料参加の道を開いております。

- (1) 運営委員会の開催(5回開催)
- (2) 第三者委員・運営委員合同会議(2回開催)
- (3) 研修会の開催

○ 第1回研修会

- ・開催日 平成27年9月30日(水)
- ・会場 藤沢市民会館 第1展示ホール
- ・受講者 102名(会員以外の有料参加者9名を含む)
- ・研修テーマ 「かながわ福祉サービス運営適正化委員会について
～適正委員会設置の背景とその役割、過去の相談事例から、解決に当たって、事業者として誤解を受けないために、社会福祉施設としての役割～」

東洋英和女学院大学

教授 横倉 聡氏

(かながわ福祉サービス運営適正化委員会委員(委員長職務代理者))

○ 第2回研修会

- ・開催日 平成28年2月1日(月)
- ・会場 神奈川県民ホール6階大会議室
- ・受講者 80名
- ・研修テーマ 保育所で発生した保護者からの複数の相談・苦情事例をテーマに参加者それぞれが原因や改善策を考え、グループ討議を踏まえてその成果を発表する。

発表内容について第三者委員が指導・助言を行う。

(第三者委員 小林 育子氏、草光 純二氏、祖父江 照男氏
宮田 丈乃氏、小川 晃氏)

- (4) 会員の新規募集、会員証の発行
- (5) 会員への情報提供、参考図書配布

28年度の参考図書 「保護者とうまくいく方法—日常編・行事編・クレーム編
48のポイント」原坂一朗著

7 企画運営委員会、専門部、専門委員会の活動状況

区 分	開催回数	協 議 事 項
企画運営委員会	10回	・事業計画に基づく各種事業の企画・実施 ・新たな保育課題の協議と対応等
正副理事長・理事 会議	10回	・企画運営委員会提出議題の協議・検討 ・緊急・重要課題の協議・検討 ・新たな保育課題の協議と対応等
表彰選考委員会	2回	・県保育会理事長表彰候補者の審査・決定 ・全保協会長表彰候補者の審査・決定

専門部

区 分	開催回数	協 議 事 項
総務部	必要に応じ て開催	・各部の課題について協議・検討
予算対策部		
研修部		
広報部		
調査研究部		

専門委員会

区 分	開催回数	協 議 事 項
公立保育所専門 委員会	企画運営委 員会開催日	・地域における公立保育所の役割及び保育の質を高め る取り組みについて協議・検討を行った
民間保育所経営 問題専門委員会	必要に応じ て開催	・民間保育所の経営について意見交換の柱とし、特に 最低基準や人材の確保等について検討した。

8 第57回関東ブロック保育研究大会大会委員会・実行委員会の開催

(1) 大会委員会

- 第1回 平成27年5月21日(木)
神奈川県社会福祉会館1階第3会議室
・大会委員会の設置
- 第2回 平成27年6月11日(木)
神奈川県社会福祉会館1階第3会議室
・大会予算原案の検討
・第56回静岡大会における次期開催県挨拶について

○ 第3回 平成28年1月14日(木)

ホテルキャメロットジャパン 14階

- ・大会予算案
- ・大会要綱案

(2) 実行委員会

○ 第1回 平成27年9月17日(木)

神奈川県社会福祉会館1階第3会議室

- ・各部会の準備状況
- ・検討事項 基調講演の選定、アトラクションの選定

○ 第2回 平成27年10月8日(木)

神奈川県社会福祉会館3階研究会議室

- ・予算案について
- ・各市町村への一般参加、応援職員の前算化について

○ 第3回 平成28年1月14日(木)

神奈川県社会福祉会館1階第3会議室

- ・予算案について
- ・要綱案について

○ 第4回 平成28年2月18日(木)

JTB 法人営業横浜支店会議室

- ・要綱案について

○ 第5回 平成28年3月8日(火)

神奈川県社会福祉会館1階第3会議室

- ・要綱案について
- ・進捗状況について

9 全国保育協議会予算・制度対策協力金活動の推進

会員保育所・職員の皆さんに、協力金活動への理解と協力をお願いし、ご賛同をいただきました。

平成27年度神奈川県保育会収支決算見込

収入済額 16,432,214 円
 支出済額 15,268,327 円
 差引残額 1,163,887 円

2016/3現在

【収入の部】 (平成27年4月1日～平成28年3月31日まで)

(単位:円)

項	目	予算額	収入済額	差異	摘要
会費		7,610,000	7,588,400	△ 21,600	
	会員会費	5,430,000	5,408,400	△ 21,600	会員298園
	相談室会費	1,680,000	1,680,000	0	会員168園
	準会員会費	500,000	500,000	0	神奈川県保育士会
補助金		3,627,000	3,627,000	0	
	県補助金	2,577,000	2,577,000	0	事業費
	県社協補助金	550,000	550,000	0	
	共同募金補助金	500,000	500,000	0	
事業収入		2,200,000	1,978,000	△ 222,000	
	諸研修会収入	1,000,000	724,000	△ 276,000	体力作り、ヒヤリハット、食育他
	行事収入	1,200,000	1,254,000	54,000	保育の日前夜祭、市町との保育連絡会
協力金収入		1,850,000	1,759,926	△ 90,074	
	予対協力金収入	1,500,000	1,473,926	△ 26,074	
	保険会社協力収入	350,000	286,000	△ 64,000	AIU
雑収入		451,000	357,913	△ 93,087	
	雑収入	450,000	357,538	△ 92,462	大会祝金,全保協組織推進費他
	預金利子	1,000	375	△ 625	
取崩収入		600,000	600,000	0	
	積立金取崩収入	600,000	600,000	0	
繰越金		650,000	520,975	△ 129,025	
	繰越金	650,000	520,975	△ 129,025	
	合計	16,988,000	16,432,214	△ 555,786	

【支出の部】

項	目	予算額	支出済額	差異	摘要
管理費		7,020,000	6,479,783	540,217	
	人件費	6,450,000	6,205,154	244,846	給与、手当、法定福利費
	旅費	20,000	5,862	14,138	職員交通費
	福利厚生費	50,000	48,176	1,824	傷害保険(各委員会委員)
	消耗品費	180,000	21,069	158,931	事務用品等
	通信・運搬費	150,000	123,322	26,678	
	慶弔費	150,000	56,200	93,800	
	雑費	20,000	20,000	0	
総務費		870,000	731,485	138,515	
	総会費	60,000	49,364	10,636	総会資料等
	会議費	200,000	90,321	109,679	
	委員会旅費	450,000	400,000	50,000	
	連絡調整費	160,000	191,800	△ 31,800	関係団体諸祝金等
事業費		3,730,000	3,396,191	333,809	
	県大会費	700,000	593,731	106,269	県保育事業大会・分科会資料等
	関プロ全国大会費	350,000	396,170	△ 46,170	関プロ・全国大会派遣、連絡協議会等
	諸行事費	1,300,000	1,577,212	△ 277,212	保育の日前夜祭、市町との保育連絡会
	相談室運営費	1,100,000	630,000	470,000	
	会報発行費	180,000	108,358	71,642	保育かながわ84号
	ホームページ経費	100,000	90,720	9,280	
研修・研究費		1,350,000	902,100	447,900	
	研修費	1,300,000	900,000	400,000	体力作り、ヒヤリハット、食育他
	調査研究費	50,000	2,100	47,900	
活動費		400,000	344,982	55,018	
	予対活動費	350,000	295,312	54,688	全保協納入等
	専門委員会活動費	50,000	49,670	330	
関プロ開催準備費		600,000	440,000	160,000	
	関プロ開催準備費	600,000	440,000	160,000	
負担金・補助		3,004,000	2,973,786	30,214	
	全保協・関プロ	1,550,000	1,525,576	24,424	
	県社協	250,000	245,000	5,000	
	事務所使用料	54,000	53,210	790	
	保育のつどい	50,000	50,000	0	
	保育士会	1,100,000	1,100,000	0	
予備費		14,000	0	14,000	
	予備費	14,000	0	14,000	
	合計	16,988,000	15,268,327	1,719,673	

(特別会計)特別事業積立金 326,410円+利息60円=326,470円

平成 28 年 3 月 10 日

一般社団法人神奈川県保育会会員園長 様

一般社団法人神奈川県保育会
理事長 萩原 敬三

「第 50 回神奈川県保育事業大会」の開催について

早春の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、県保育会及び県保育士会の円滑な事業運営につきましては、格別のご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年恒例の標記保育事業大会を、別紙「開催要綱」のとおり実施することといたしました。

つきましては、貴園長様はじめ職員皆様方の多数のご参加を頂けますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また、当日は、「定時総会」も併せて開催いたしますので、出席方についてよろしく願い申し上げます。

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 23 日（土）午前 10 時～
- 2 場 所 神奈川県社会福祉会館（横浜市神奈川区沢渡 4-2）
- 3 参加申込み 別紙 FAX 用紙により、4 月 8 日（金）までに保育会事務局にお申込みください。

FAX 045-311-1837

TEL 045-311-8754

第50回神奈川県保育事業大会開催要綱

主題 すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして

—子どもの健やかな成長と発達を保障するために—

1 趣 旨

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行され、保育を取り巻く環境が大きな転換期を向かえた。

一方、子育てにおける不安や孤立感をいなく保護者が増加するとともに、子育て家庭を取り巻く経済的状況の不安定化や、課題を抱える子どもに対する社会的支援の不足等により、子どもと子育てに関する社会的な課題は多種多様な姿で表面化してきている。

こうした中で、保育園は、保育園に通う子どもの健やかな成長・発達を保障するだけでなく、地域の子どもや親に対する子育て支援機関としての使命と役割が求められている。

今大会は、保育園の社会的意義や役割を認識しつつ、日頃の保育実践などに基づいた研究成果の発表や活発な討議を通して、さらなる保育の質の向上を目指す一方、永年に亘り保育業務に尽力精励した功労者を表彰することにより、保育事業の一層の発展を図ることを目的に開催する。

- 2 主 催 神奈川県保育会、神奈川県保育士会
- 3 後 援 神奈川県、神奈川県社会福祉協議会 神奈川県共同募金会、神奈川県民間保育園協会 日本保育協会神奈川県支部
- 4 日 時 平成28年4月23日(土) 10:00 開会 (9:00 受付)
- 5 会 場 神奈川県社会福祉会館
(横浜市神奈川区沢渡 4-2 Tel045-311-8754)
- 6 来 賓 神奈川県知事、神奈川県議会議長、神奈川県児童福祉審議会委員長、神奈川県市長会会長、神奈川県町村会会長、神奈川県社会福祉協議会会長、日本保育協会神奈川県支部長、神奈川県民間保育園協会理事長、神奈川県保育士養成施設協会会長 等
- 7 参加者 (1) 保育園の園長・保育士等
(2) 県・市・町の関係職員
(3) 県社会福祉協議会・保育士養成校等関係団体の職員等
- 8 日 程
 - ・ 9 : 0 0 来賓・受賞者受付
 - ・ 10 : 0 0 ~ 11 : 0 0 式典
 - ・ 11 : 1 0 ~ 12 : 3 0 総会(保育会、保育士会)
— 昼 食 ・ 休 憩 —
 - ・ 14 : 0 0 ~ 15 : 5 0 研究発表・討議
 - ・ 16 : 0 0 ~ 16 : 3 0 処理委員会

研究発表の概要

第一会場

2階 講堂 (ホール)

研究テーマ① (関プロ分担カテゴリー)

◆ 新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～

- ①子どもが主役になれるまち、横須賀をめざして
～子どもの声に耳を傾け、子どもの主体性を育む～

横須賀市

- ②子どもの育ちを保障する～すべての子どもにむけて～
～健康と安全を提供する保育～

小田原市保育内容研究委員会

◆ フリーテーマ発表

- ③幼保連携型認定こども園 しらかばこども園
～今後の経営戦略について～

社会福祉法人誠心会しらかばこども園

第二会場

4階 第1・第2研修室

研究テーマ⑦ (関プロ分担カテゴリー)

◆ 保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～

- ①保育の社会化に向けて
～アンケートから見えてきて地域と保育園のつながり～

鎌倉市保育士会研究会

- ②保育所における地域とのつながりと取り組み
～各園支援活動を広げる取り組みを考える・地域における専門職としての役割～

厚木市公立保育所保育内容研究会

第三会場

4階 第3・第4研修室

研究テーマ⑧

◆ 公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割

- ①公立保育園の使命と地域社会での役割
～各園での取り組みの中で～

海老名市公立園長会

- ②秦野市の認定こども園の現状と今後に向けて

秦野市立認定こども園保育研究会

◆ フリーテーマ発表

- ③指先の発達やあそびについて
～手や指を使って楽しくあそびましょう～

県保育士会保育内容研究会

第50回神奈川県保育事業大会参加申込書

(市・町名)

(保育所名)

電話番号

()

☆ 参加者名簿

職 名	氏 名	午後の希望会場		備 考
		第1希望	第2希望	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	
		第 会場	第 会場	

※ 備考欄に、研究発表者は○を、大会被表彰者は◎をご記入ください。

※ 昼食弁当の提供は行っておりませんので、必要に応じて各自ご用意下さい。(研究発表者を除く)

提出期限 (期限厳守) 4月8日 (金)

申込先 神奈川県保育会事務局

FAX 045-311-1837

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・ 第4回社会福祉推進議員連盟総会が開催される～社会福祉法の一部を改正する法律案の早期成立に向け、関係団体が要望～…………… 1
- ・ 女性活躍推進法の施行に伴い、平成28年4月1日までに求められる対応について…………… 3

◆第4回社会福祉推進議員連盟総会が開催される

～社会福祉法の一部を改正する法律案の早期成立に向け、関係団体が要望～◆

平成28年2月23日（火）、社会福祉推進議連（会長：衛藤晟一 参議院議員）の第4回総会が、自由民主党本部にて開催されました。

当日は、衆・参 国会議員 25名の参加と、福祉関係 14団体の出席のなか、参議院で継続審査中の社会福祉法改正案に対する要望と意見交換が行われ、全国保育協議会からは、万田康会長と上村初美副会長（全国保育士会 会長）が出席しました。

冒頭、あいさつに立たれた衛藤議連会長は、「喫緊の課題は、社会福祉法人改革と社会福祉人材の確保である。関係法案が参議院において継続審議となっている。一刻も早く成立させるよう努力している。社会福祉法人が説明責任を果たし、今後も地域のセーフティネットとしての役割を果たしていくことが求められている。現安倍内閣においては、少子化対策と社会福祉の推進が、国の安定にとって最も重要との認識にある。社会福祉関係団体の皆様方とともに取り組んで参りたい。」と述べられました。

会合では、厚生労働省 石井社会・援護局長ならびに岩井福祉基盤課長から、現在の参議院で継続審査中の社会福祉法等の一部を改正する法律案の内容について説明がなされました。

その後、出席の団体から要望が述べられ、全保協 万田康会長は、保育三団体協議会（全国保育協議会、全国私立保育園連盟、日本保育協会）を代表して要望に立ち、下枠内の事項を述べました。

- 今般の社会福祉法等の一部を改正する法律案は、これからの社会の負託に応え得る社会福祉法人のあり方が再定義されたものと受け止めています。
- 法律案が提出されるに至った経緯に鑑みても、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保、説明責任を果たした経営の透明性の確保、他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足する地域社会への貢献といった、求められる改革に真摯に対応していくことは必要不可欠だとの認識にあります。
- 社会福祉法人が地域の多様な生活課題や福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとして機能していくため、そして、わが国においてすべからく必要な福祉の基盤が維持され発展していくために、一日も早い改正法の成立をお願いいたします。

※当日に提出した要望書は、別添1「社会福祉法等の一部を改正する法律案の早期成立のお願い」ご参照



要望に立つ万田康会長(写真右は、上村初美副会長)

続いて、質疑応答が行われました。主な質疑応答は以下のとおりです。

【主な質疑応答】

- (関係議員) この議論が始められた当初、関係団体の皆様は、評議員会について非常に関心を持たれていたが、本日はそのことにどの団体も触れなかった。現在の法案の内容でよいと判断されているのか。
- (万田康全国保育協議会会長) 保育所については、今まで評議員会が必置ではなかった。しかし、現在、社会福祉法人に求められている経営組織のガバナンスの強化や、地域における公益的な取組等への国民の期待に応えるため、評議員会を必置とすることが必要である旨を会員に説明し、理解を求めているところである。
- (関係議員) 措置費の使途弾力化を図るよう要望されたが、措置費のそもそもの性格から考えると、弾力化とは馴染まないものであると考える。もし弾力化するのであれば、何らかの工夫が必要なのではないかということの問題提起させていただく。
- (厚生労働省) めざすところは、社会福祉法人が積極的に地域公益活動ができるようにするということであるので、どのような工夫が可能なのか検討を進めさせていただきたい。
- (関係議員) 法の成立が遅れると、平成29年度に施行されるまでの準備期間が短くなってしまおうとの声を聞いており、早期の成立が必要と考える。

【出席議員】(順不同・敬称略)

衛藤 晟一(参)、野田 毅(衆)、尾辻 秀久(参)、白須賀 貴樹(衆)、丸川 珠代(参)、古川 俊治(参)、橋本 岳(衆)、藤井 基之(参)、塩谷 立(衆)、金子 恭之(衆)、太田 房江(参)、豊田 俊郎(参)、山田 美樹(衆)、石田 昌宏(参)、石井 正弘(参)、福岡 資麿(参)、とかしき なおみ(衆)、島村 大(参)、武部 新(衆)、大見 正(衆)、豊田 真由子(衆)、新谷 正義(衆)、穴見 陽一(衆)、左藤 章(衆)、柴山 昌彦(衆)

◆女性活躍推進法の施行に伴い、平成28年4月1日までに 求められる対応について◆

～301人以上の労働者を雇用する事業主には対応を義務付け～

女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号))が平成28年4月1日から全面施行され、国及び地方公共団体以外の事業主(以下「一般事業主」という。)であって、常時雇用する労働者の数が300人を超えるものは、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画(以下「一般事業主行動計画」という。)の策定等が義務付けられることとなります。

○一般事業主に義務付けられること

常時雇用する労働者(※)の数が300人を超える一般事業主は、

- ①自らの組織の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ②状況把握、課題分析を踏まえた一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④女性の活躍に関する情報の公表

※平成28年4月1日には、上記①～④が実施済みであることが必要。

※労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれる。また、300人以下の事業主は努力義務。

概要に関する周知資料は別添のとおりです。また、法の詳細や事業主向けのパンフレットについては、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)に掲載されていますので、ご参照ください。

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>雇用均等>雇用における男女の均等な機会と待遇の確保のために>女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。
301人以上の労働者（※）を雇用する事業主の皆様は、以下のご準備をお願いします。

※ 労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

① 自社の女性の活躍状況を把握し（※1）、課題分析を行ってください（※2）

次の女性の活躍状況（①～④）：基礎項目）について必ず把握し、課題分析を行ってください。

①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率

★女性の活躍状況の把握や課題分析のための支援ツールについては、厚生労働省のホームページにおいて公表しています。ぜひご利用ください！

（※1） そのほかの選択項目については、厚生労働省令で定めています。

（※2） 望ましい課題分析の手法については、行動計画策定指針で定めています。

② 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②都道府県労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表を行ってください。

①行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

★女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定ですので、行動計画の公表先として、ぜひご利用下さい！

（※） 労働者への周知方法、外部への公表方法については、厚生労働省令で定めています。

（※） 効果的な取組内容については、行動計画策定指針で定めています。

③ 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につながるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

★女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定ですので、情報公表先として、ぜひご利用下さい！

（※） ①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率のほかの公表項目、公表方法については、厚生労働省令で定めています。

（※） 公表項目はその中から、適切であると考える項目を一つ以上選んで公表してください。

さらに！ 女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、**厚生労働大臣の認定**を受けることができます。

- (※) 認定基準については、厚生労働省令で定めています。
- (※) 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付することができます。

また、**行動計画策定指針**において、右に掲げる項目を中心とする女性の活躍推進のための**効果的な取組**を盛り込んでいます。女性の活躍推進に向けた取組の実施に当たり、ぜひご活用ください！

女性活躍推進法特集ページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

検索！

女性活躍推進法の詳細は、**厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）**をご覧ください。その他お問い合わせについては、最寄りの都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

【受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】

北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2859	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-224-6288	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-224-7639	宮崎	0985-38-8827
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-222-8446
埼玉	048-600-6210	愛知	052-219-5509	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

- 女性の活躍に向けて、考えられる取組分野**
- ◆ 女性の積極採用に関する取組
 - ◆ 配置・育成・教育訓練に関する取組
 - ◆ 継続就業に関する取組
 - ◆ 長時間労働是正など働き方の改革に向けた取組
 - ◆ 女性の積極登用・評価に関する取組
 - ◆ 雇用形態や職種の転換に関する取組
 - ◆ 女性の再雇用や中途採用に関する取組
 - ◆ 性別役割分担意識の見直しなど職場風土改革に関する取組

事務連絡
平成28年2月25日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行について

平素より厚生労働行政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）については、本年4月1日から全面施行され、国及び地方公共団体以外の事業主（以下「一般事業主」という。）であって、常時雇用する労働者の数が300人を超えるものは、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画（以下「一般事業主行動計画」という。）の策定等が義務付けられることとなります。

ついては、下記にご留意の上、一般事業主行動計画の策定等について貴団体の会員への周知方よろしくお願ひします。

記

1. 一般事業主について

一般事業主とは、国及び地方公共団体以外の労働者を雇用して事業を行う全ての事業主を指し、個人事業主にあつてはその事業主個人、会社その他の法人組織の場合はその法人そのものを指すものであること。したがって、独立行政法人、特殊法人、特別民間法人、社会福祉法人、医療法人等も一般事業主に該当すること。

2. 一般事業主に義務付けられること

常時雇用する労働者の数が300人を超える一般事業主は、

- ① 自らの組織の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② 状況把握、課題分析を踏まえた一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④ 女性の活躍に関する情報の公表

が義務付けられ、本年4月1日には、上記①～④が実施済みである必要があること。

常時雇用する労働者の数が300人以下の一般事業主は、上記①～④が努力義務となっていること。

3. その他

法の概要に関する周知資料を添付するので参考とされたいこと。また、法の詳細や事業主向けのパンフレットについては、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）において確認されたいこと。

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局
保育課企画調整係 藤原
(電話) 03-5253-1111 (内線 7918)
03-3595-2542 (直通)

自由民主党 社会福祉推進議員連盟 御中

社会福祉法等の一部を改正する法律案の早期成立のお願い

(要望)

- 今般の社会福祉法等の一部を改正する法律案は、これからの社会の負託に応え得る社会福祉法人のあり方が再定義されたものと受け止めています。
- 法律案が提出されるに至った経緯に鑑みても、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保、説明責任を果たした経営の透明性の確保、他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足する地域社会への貢献といった、求められる改革に真摯に対応していくことは必要不可欠だとの認識にあります。
- 社会福祉法人が地域の多様な生活課題や福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとして機能していくため、そして、わが国においてすべからく必要な福祉の基盤が維持され発展していくために、一日も早い改正法の成立をお願いいたします。

平成 28 年 2 月 23 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国保育協議会
会 長 万 田 康

公益社団法人 全国私立保育園連盟
会 長 近 藤 遼

社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大谷 泰夫